

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の令和元事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	令和2年12月22日に国土交通大臣より「業務運営の抜本的な改善に関する命令」を受けた後、令和3年1月5日に理事長及び副理事長が辞任している。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和元事業年度評価における主な指摘事項	令和2年度及び令和3年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>1. (1) ①-1 (整備新幹線整備事業の完成・開業年度目標の達成に向けた適切な工程管理)</p> <p>・建設中の整備新幹線については、いずれも「工事実施段階」であることを踏まえ、引き続き、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努め、安全な事業遂行に万全を期すとともに、路線ごとの各種課題について、関係者と緊密に連携して対応し、開業予定時期を踏まえて適切に事業を実施していくことが必要である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症について、工事等の受注者を含め感染拡大防止に努めるとともに、工事への影響を把握して適切に対応していく必要がある。</p>	<p>建設中の整備新幹線については、技術基準類の制定・改訂、段階的な技術系統別研修の実施、施工監理講習会の実施及び技術開発の推進等により、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めている。また、安全な事業遂行を図るため、機構本社で決定した事故防止重点実施項目を参考に、機構各地方機関において工事内容を踏まえて当該項目を追加設定し、施工者に対して指導等を行っている。さらに、国土交通省、関係地方公共団体、関係営業主体及び機構による会議体において、発生土受入地の確保等の課題について、関係者間で十分な情報の共有を行うとともに、早期の調整を図り、工程管理に努めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、工事等の受注者とともに感染拡大防止に努め、完成・開業予定時期を踏まえ、引き続き適切な工程管理を実施していく。また、工事への影響の把握に努め、関係者間の会議体等において情報共有を行い、課題の早期調整に努めていく。</p>

	<p>また、「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」の中間報告書（令和 2 年 12 月）において、早急に改善策を検討し、実行可能なものから着手することが求められるとされた課題について、同報告書に示された改善の方向性を踏まえて速やかに改善策を検討する必要がある。</p> <p>1. (1) ①-2（整備新幹線整備事業における適切な事業費の管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費管理の難易度が高まっている状況を踏まえ、関係者間でより一層の情報共有を行い、関係者が一体となって課題の早期調整に努めるとともに、引き続きコスト削減・抑制の徹底を図っていくことが必要である。 <p>さらに、「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」の中間報告書（令和 2 年 12 月）において、早急に改善策を検討し、実行可能なものから着手することが求められるとされた課題について、同報告書に示された改善の方向性を踏まえて速やかに改善策を検討する必要がある。</p>	<p>他方、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の工期遅延においては、正確な情報に基づいて工程管理を行えなかったこと、機構の組織内の情報伝達や、国土交通省、関係地方公共団体、関係営業主体との情報共有が適切に図れなかったことから、令和元年度の業務実績評価に基づき令和 2 年 12 月に国土交通大臣より「業務運営の抜本的な改善に関する命令」を受けたところである。翌月には本命令に対する改善措置を速やかに報告するとともに、これらの課題への対応に向けて、事業執行体制の強化や工程管理・事業費管理のルールの見直し、機構内における事業総合管理委員会の設置、関係者との情報共有のための会議体の設置等、具体的な取組を進めているところである。</p> <p>国土交通省、関係地方公共団体、関係営業主体及び機構による会議体において、発生土受入地の確保等の課題について、関係者間で十分な情報の共有を行い、早期の調整を図るとともに、技術開発の動向を踏まえてコスト削減を図り、コスト削減効果について機構内で情報共有をしている。</p> <p>他方、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の事業費増嵩においては、正確な情報に基づいて増嵩把握を行えなかったこと、機構の組織内の情報伝達や、国土交通省、関係地方公共団体、関係営業主体との情報共有が適切に図れなかったことから、令和元年度の業務実績評価に基づき令和 2 年 12 月に国土交通大臣より「業務運営の抜本的な改善に関する命令」を受けたところである。翌月には本命令に対する改善措置を速やかに</p>
--	---	---

	<p>1. (1) ②-1 (都市鉄道利便増進事業等の完成・開業年度目標の達成に向けた適切な工程管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川東部方面線 (相鉄・東急直通線) については、「工事実施段階」であることを踏まえ、今後も、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努め、安全な事業遂行に万全を期すとともに、各種課題について、関係者と緊密に連携して対応し、完成・開業予定時期を踏まえて適切に事業を実施していくことが必要である。 <p>また、新型コロナウイルス感染症について、工事等の受注者を含め感染拡大防止に努めるとともに、工事への影響を把握して適</p>	<p>報告するとともに、これらの課題への対応に向けて、事業執行体制の強化や工程管理・事業費管理のルールの見直し、機構内における事業総合管理委員会の設置、関係者との情報共有のための会議体の設置等、具体的な取組を進めているところである。</p> <p>神奈川東部方面線 (相鉄・東急直通線) については、技術基準類の制定・改訂、段階的な技術系統別研修の実施、施工監理講習会の実施及び技術開発の推進等により、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めている。また、安全な事業遂行を図るため、機構本社で決定した事故防止重点実施項目を参考に、機構東京支社において当該項目を追加設定し、施工者に対して指導等を行っている。さらに、国土交通省、関係地方公共団体、関係営業主及び機構で定期的に委員会等を開催し、関係者が一体となって課題の早期調整に努め、第4期中期目標で示された〈具体的な完成・開業年度目標〉を踏まえ、工程の管理に努めている。</p> <p>北陸新幹線 (金沢・敦賀間) の工期遅延・事業費増嵩に関連して令和2年12月に国土交通大臣より発出された「業務運営の抜本的な改善に関する命令」に対する改善措置については、神奈川東部方面線における工事の進捗状況や事業の執行状況に応じ適切に講じていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、工事等の受注者とともに感染拡大防止に努め、完成・開業予定時期を踏まえ、引き続き適切な工程</p>
--	---	--

	<p>切に対応していく必要がある。</p> <p>なお、令和2年6月に2度にわたり新横浜トンネル工事現場付近での地表面（道路）陥没が発生していることから、原因を究明した上で対応策を検討し、安全な事業遂行に万全を期す必要がある。</p> <p>1. (1) ②-2（都市鉄道利便増進事業における適切な事業費の管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、関係者間で定期的に検討会を開催し十分な情報共有を行うなど、関係者が一体となって課題の早期調整に努めるとともに、引き続き、安全を確保しつつ、コスト削減・抑制の徹底を図っていくことが必要である。 	<p>管理を実施していく。また、工事への影響の把握に努め、関係者間の会議体等において情報共有を行い、課題の早期調整に努めていく。</p> <p>令和2年6月12日、30日に発生した新横浜トンネルのシールド工事に伴う横浜市道環状2号線の陥没については、陥没発生後に有識者からなる「神奈川東部方面線新横浜トンネルに係る地盤変状検討委員会」を速やかに立ち上げ、追加の地質調査や掘進記録の検証を行い、原因究明と再発防止策を策定し、安全を確保しながら事業遂行に努めている。</p> <p>国土交通省、関係地方自治体、関係営業主及び機構で定期的に検討会を開催し、関係者が一体となって課題の早期調整を図るとともに、安全を確保しながら事業遂行に努めている。また、技術開発の動向を踏まえてコスト削減を図り、コスト削減効果について機構内で情報共有をしている。</p> <p>北陸新幹線（金沢・敦賀間）の工期遅延・事業費増嵩に関連して令和2年12月に国土交通大臣より発出された「業務運営の抜本的な改善に関する命令」に対する改善措置については、神奈川東部方面線における工事の進捗状況や事業の執行状況に応じ適切に講じていく。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>2. (1) ⑤事業費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」の中間報告書（令和2年12月）において、早急に改善策を検討し、実 	<p>北陸新幹線（金沢・敦賀間）の事業費増嵩においては、正確な情報に基づいて増嵩把握を行えなかったこと、機構の組織内の情報伝達や、国</p>

	<p>行可能なものから着手することが求められるとされた課題について、同報告書に示された改善の方向性を踏まえて速やかに改善策を検討する必要がある。</p>	<p>土交通省、関係地方公共団体、関係営業主体との情報共有が適切に図れなかったことから、令和元年度の業務実績評価に基づき令和2年12月に国土交通大臣より「業務運営の抜本的な改善に関する命令」を受けたところである。翌月には本命令に対する改善措置を速やかに報告するとともに、これらの課題への対応に向けて、事業執行体制の強化や工程管理・事業費管理のルールの見直し、機構内における事業総管理委員会の設置、関係者との情報共有のための会議体の設置等、具体的な取組を進めているところである。</p>
財務内容の改善に関する事項	なし	—
その他の事項	<p>8.(4)①内部統制の充実・強化</p> <p>・「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」の中間報告書(令和2年12月)において、早急に改善策を検討し、実行可能なものから着手することが求められるとされた課題について、同報告書に示された改善の方向性を踏まえて速やかに改善策を検討する必要がある。</p>	<p>工程・事業費のモニタリングの精度を向上し、リスクの早期・正確な把握、迅速な対処を実施していく必要があることから、令和3年1月に国土交通大臣に報告した「業務運営の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置について」を確実に実施すべく取り組んでいる。特に、工程と事業費を同時かつ総合的に審議するために令和3年2月に新たに設置した理事長を委員長とする事業総管理委員会を定期的を開催することで、工程・事業費のモニタリングの精度を向上し、リスクの早期・正確な把握、迅速な対処に努め、機構としてのガバナンス強化に努めている。</p>